

三重法務少年支援センターでは 学校や教育委員会との連携を強化しています。

【法教育授業・薬物乱用防止教室】

法教育では、「遊びのつもりであっても犯罪行為をすると、どうになってしまうのか」をテーマとした授業を行っています。また、慣習を含めたルールの必要性などについて考え、主体的にルールを守る姿勢を高める授業も行っています。

薬物乱用防止教室では、薬物に依存するメカニズムを知り、薬物を乱用しそうになったときの対処方法などについて学ぶ授業を行っています。

DVD教材も御用意しています。



【職員研修・ケース会議】

- ①「問題行動（盗み、粗暴行為、性、依存症など）のメカニズムの理解と対応」
 - ②「発達特性のある児童生徒の理解と対応」
 - ③「思春期の子供たちの理解と対応」
- をテーマとした依頼を多く受けています。
依頼者のニーズに応じて講演内容や配布資料を作成しています。お気軽に御相談下さい。

【個別面接・個別相談・行動観察】

問題行動のある生徒との個別面接、授業風景の観察、心理検査などを行い、その結果を基に問題行動のメカニズムの分析・説明、生徒さんや保護者との関わり方などの助言を行っています。

<相談例>

いじめ加害、盗み、金銭持ち出し、粗暴行為、対教師・対生徒暴力、性加害・性的嫌がらせ、など。



三重法務少年支援センター

電話：059-222-7080

受付時間：平日の午前9時から午後0時15分まで
平日の午後1時から午後5時まで



(ホームページはこちら)